

保育短時間における基準額表について

1. 保育短時間基準額表の対象者

支給認定区分	対象年齢	保育の必要性	保育の必要量		利用できる施設
			教育標準時間	4時間	
1号認定	3～5歳	なし (教育のみ)	教育標準時間	4時間	認定こども園、幼稚園
2号認定	3～5歳	あり	保育標準時間	11時間	認定こども園、保育園
			保育短時間	8時間	
3号認定	0～2歳	あり	保育標準時間	11時間	認定こども園、保育園、 地域型保育施設
			保育短時間	8時間	認定こども園、保育園、 地域型保育施設

2. 保育短時間の保育料

□国の割合を参考に設定

例：満3歳以上の場合

所得割課税額 50,000 円の場合：標準時間の保育料の 98.5% で設定

所得割課税額 100,000 円の場合：標準時間の保育料の 98.6% で設定

国の保育標準時間・保育短時間における保育料

単位：円

階層区分	満3歳以上			満3歳未満		
	標準時間	短時間	割合	標準時間	短時間	割合
①生活保護世帯	0	0	—	0	0	—
②市町村住民税 非課税世帯	6,000	6,000	100.0%	9,000	9,000	100.0%
③所得割課税額 48,600円未満	16,500	16,300	98.8%	19,500	19,300	99.0%
④所得割課税額 97,000円未満	27,000	26,600	98.5%	30,000	29,600	98.7%
⑤所得割課税額 169,000円未満	41,500	40,900	98.6%	44,500	43,900	98.7%
⑥所得割課税額 301,000円未満	58,000	57,100	98.4%	61,000	60,100	98.5%
⑦所得割課税額 397,000円未満	77,000	75,800	98.4%	80,000	78,800	98.5%
⑧所得割課税額 397,000円以上	101,000	99,400	98.4%	104,000	102,400	98.5%